

質問事項	質問要旨
14番 森元 茂	
1 働き方改革について	<p>国の示す働き方改革関連法の中で、罰則つき時間外労働の上限規制に関する制度の見直しが掲げられています。時間外労働の月や年間の上限や臨時的な特別な事情がある場合でも年間の時間、月の時間外などを限度設定している。また労働者の健康確保措置の実効性を確保する観点から、労働時間の状況を省令で定める方法により把握しなければならぬこととなっている。</p> <p>そこで、地域の企業のお手本となるべき町の現状について確認をいたします。当町の時間外労働について伺う。</p> <p>(1) 時間外労働の把握方法は。</p> <p>(2) 時間外労働(災害対応を除く)の推移は。</p>
2 「都市計画マスタープラン」の見直しについて	<p>平成9年に「精華町都市計画マスタープラン」が策定、そして平成17年に改定され、おおむね20年後の精華町のまちづくりの基本理念と目指すべき都市像の実現に向けた都市計画の基本的な方針の総括は進められているのか。また新たな目標、将来都市像について伺う。</p> <p>(1) 都市計画マスタープランの現時点での評価と進捗状況及び成果、見直しにあたっての町として基本的な考え方は。</p> <p>(2) 見直し時期や計画期間の考え方と第6次総合計画、社会経済情勢との兼ね合いは。</p>
3 菅井・植田土地区画整理事業について	<p>令和2年度9月会議の一般質問の答弁では、事業に賛同意思表示者が9割を超えたので、令和2年4月に業務代行予定者を募集し、同年8月7日に業務代行予定者を選定されたと伺っているが、その後の進捗状況は。</p>
4 下粕信号機設置について	<p>新たな信号機「歩者分離信号機」の設置を求める請願が全員賛成で可決したが、その後の進捗状況は。</p>

質問事項	質問要旨
15番 塩井 幹雄	
1 指定管理者制度について	<p>この制度は、公の施設管理について、民間事業者等のノウハウを生かして住民へのサービス向上と経費の削減を図ることで、施設の設置目的を効果的に発揮出来る目的で平成15年に導入された制度であり、18年余りが経過しました。精華町においては平成18年4月精華町国民健康保険病院、平成18年9月に光台コミュニティーホール、平成25年4月にむくのきセンター、打越台グランドなどが指定管理者制度を導入し運営しています。しかしながらそれ以降、他の公の施設、たとえば、福祉施設のかしのき苑などについては現在は導入されていません。京都市においては383施設、近隣の木津川市では10施設が導入されています。町としても今後積極的に指定管理者制度の導入を検討すべきと考えます。この制度について以下のことを伺います。</p> <p>(1) 公の施設に制度を適用するための指針はあるか。内容は。</p> <p>(2) 導入後の各施設の現状と評価は。</p> <p>① 精華町国民健康保険病院 ② 光台コミュニティーホール ③ むくのきセンター、打越台グランド</p> <p>(3) 新設施設を含む他の公共施設への導入予定の考えは。</p>
2 こども110番の家について	<p>こどもの安全、安心のためには警察、行政、地域の協力が不可欠であります。通学時、下校時においては保護者はもちろんのこと地域の住民のボランティアの協力が不可欠であり、地域ぐるみで犯罪被害から守る取り組みが重要になってくる。</p> <p>「こども110番」は子どもを守る活動であり、防犯の一端に担っている活動であり、全町において長年実施してきました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 現状の活動状況は。</p> <p>(2) 協力者である地域住民への啓発と安全マップについて。</p> <p>(3) 地域住民、学校、PTAなどとの連携体制は。</p> <p>(4) 町、警察、各種関係団体との連携は。</p>
3 AIを活用したサービス向上について	<p>AIやICT技術を導入することで総合窓口での混雑緩和や職員の負担軽減が期待される。例えば各課で主催する会議等について、ICレコーダーで録音し、音声を聞きながら職員が文字入力を行っていた業務を音声書き起こしソフトを使用することにより、職員の事務</p>

負担軽減することで、残業時間削減など効果がみられると思う。また、住民が高い窓口サービスを継続して受けられる事や、職員の業務効率化や、各担当職員の業務支援など様々な活用方法があると思うが、学研都市の中核として位置づけされている、精華町としての考えを伺う。

質問事項	質問要旨
17番 内海 富久子	
1 二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）排出量の実質ゼロに向けたまちづくりについて	<p>2050年に二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の実質ゼロを実現するため、省エネの推進と再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大が求められています。</p> <p>(1) 令和2年3月に「精華町地球温暖化防止実行計画」（第3期）を策定し、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の削減に取り組んでいる。更なる温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減の今後の展開は。</p> <p>(2) 公共施設（道路・外灯も含め）のLED化、太陽光発電設置、電気自動車など省エネ・再生エネルギーに積極的に取り組んでいる。その温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減効果を住民へ「見える化」にし、町全体で取り組む必要がある。本町の考えを伺う。</p> <p>(3) 環境基本計画（案）の中で目標像「資源・エネルギーが巡るまち」からの取り組みを伺う。</p> <p>① 再生利用・リサイクルの更なる促進は。</p> <p>② 省エネ・再生エネルギーの更なる促進は。</p> <p>(4) (仮称) 太陽光発電施設設置・管理に関する条例制定について自治体としては、クリーンなエネルギーの利活用を促進する上で、太陽光発電施設についても推進していく必要がある。一方で、違法でない以上は、誰でも、いつでも、どこでも設置ができるため、住民が知らないうちに設置され、また、適正な撤収の確認、景観への影響など設置事業者と地域住民とのトラブルは国内各地で発生し、拡大、深刻化してきている。そうした中、2019年改正のFIT法（固定価格買取制度）では「条例も含めた関係法令の遵守が義務づけられ、違反の場合は（指導・助言）（改善命令）（認定の取り消し）などの対応があること」さらに、国では規制等のルール整備は「地域の実情に合わせて地域で行うこと」との考えを示している。また、資源エネルギー庁が示した「太陽光発電に関する事業計画策定ガイドライン」や「太陽光発電の環境配慮ガイドライン（環境省）」では、地域住民と適切なコミュニケーションを図ることが重要であるとも記載している。しかし、ガイドラインでは法的拘束力がなく、そのためには自治体独自で条例化することが必要となる。近年では、条例や要綱などで許可制や届出制により規制や誘導を図る施策がとられている自治体も増えている。府内の南丹市が令和元年9月に（10kw以上・100㎡）を対象に太陽光発電設置及び管理について、適正な立地と地域と調和を目的とした内容の条例を制定している。</p>

	<p>そこで環境保全の観点から事業者の現状把握や町が適正な設置や維持管理を促していくための条例を制定する必要性について、本町の考えを伺う。</p>
<p>2 子育て支援策の更なる充実について</p>	<p>コロナ感染拡大が1年にも及び自粛生活や生活様式が変わり経済的にも大変な影響を及ぼしている中で、精神的なストレスを抱えながら家事・育児・仕事に頑張っている子育て世代の支援策の更なる充実が求められている。</p> <p>(1) 「母子健康包括支援センター」機能強化について。 妊産婦や母親の不安や孤立による産後うつや児童虐待の予防にも結び付く、妊娠から切れ目のない子育て世代までの相談体制の支援拠点である。子育て世代全体を含めた「子育て世代包括支援センター」として相談・支援体制の機能を強化する必要がある。本町の考えを伺う。</p> <p>(2) 「産後ケア」「産前・産後サポート」の充実を。 ① 保健師訪問や外出の控えなどで相談・情報提供の支援が途切れることがない対応策が必要である。利用対応状況は。 ② 当初予算に計上されている「電子母子手帳」導入の経緯は。「子育て支援情報配信」として運用すべきと考えるが、今後の活用展開は。 ③ 「家事育児ヘルパー派遣」制度のその後の検討状況は。</p> <p>(3) 放課後児童クラブ利用料の減額、減免措置の早期実施を。 令和元年9月の一般質問でも提案したが、特に経済的に厳しいひとり親家庭の負担軽減を求めたが、その後、検討状況は。</p>
<p>3 雇用・生活就労支援の一体的な取り組みについて</p>	<p>本町は平成30年3月27日に京都労働局との雇用対策協定の締結をして、事業計画に基づいてハローワークと町が一体となって雇用対策を進め実績を積まれた結果、常設の「せいかジョブポイント(仮称)」が7月に開設予定として当初予算に計上されました。生活支援と職業紹介などを一体的に行うワンストップ雇用・就労支援に「精華町版ハローワーク」を提案してきた経緯から、また、コロナ感染の影響で離職者や雇止めなど求職が困難な方々への希望につながる、今後の取り組みに期待するところである。</p> <p>(1) 常設することで期待できる取り組みは。 (2) 雇用から職場定着までの個別支援に福祉関係機関との連携体制は。</p>

質問事項	質問要旨
	7番 山本 清悟
1 コロナ感染症対策における対応について	<p>コロナ禍の下で、感染症対策を受けて、関連するすべて生活環境が変化している。その状況下において、国民は周辺環境の変化によるライフスタイルの変更を余儀なくされている。</p> <p>また、すべての人が一日も早いコロナ禍の終息を願っている。そのコロナ禍からの終息の切り札は、新型コロナウイルスワクチン予防接種に掛かっていると言っても過言ではない。</p> <p>多くの方は、ワクチン接種を待ち望んでいるが、精華町の接種に関する状況がどのような状態にあるのか。国の示している方向で、準備が進み町民としてどのような方法で接種が受けられるのか、医療従事者の接種が17日現在ですでに始まっている。いろいろな情報の中で気を揉んで心配し、不安を感じている。</p> <p>そこで、ワクチン接種の準備状況とコロナ禍で環境が大きく変化している状況に対して次の各項目について問う。</p> <p>(1) 1月22日に議会に対して「新型コロナウイルスワクチン接種事業計画案」が提示されたがその後を次の項目について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ワクチンの精華町の必要数とその確保は。</li> <li>② 具体的な接種の場所とその方法、案内は。</li> <li>③ 医療関係従事者、高齢者などの接種の順番と時期は。</li> <li>④ 接種に対する問い合わせ窓口の設置は。その対応は。</li> <li>⑤ 職員配置2名の人事異動が発表されているが今後の体制は。</li> <li>⑥ 予定された日に接種できなかったなどのアクシデントに対する取り扱いは。</li> </ol> <p>(2) コロナ禍における教育現場の現状を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 働き方改革で教職員の残業時間短縮に取り組んできたがコロナ禍で長期休暇の短縮などが増加していると推察するが実態は。</li> <li>② コロナ対策で給食の方法が変更され、教師の休憩時間が少なくなっているがその対応をどう改善するのか。</li> <li>③ コロナ対策で消毒液の配備や補充、トイレ掃除のやり方などの変更で業務増はないのか。</li> <li>④ 各校にタブレットが配備され、実際の授業に活用する段階に入っているが、ソフト面を含め準備は万全か。</li> <li>⑤ コロナ対応に加え、長期休暇の教員の補充がスムーズにいかないために、他の教員はじめ管理職まで本来業務に支障をきたしていると聞かすが、その実態は。</li> </ol>

<p>2 いじめについて</p>	<p>本町では定期的にアンケートを取るなど、いじめの実態把握に努め対策を実施している。いじめは、児童生徒にはその時点の精神的なダメージに留まらず、成長した後々まで長期に引きずる。また、初期段階での適切な対応を誤ると第三者委員会や司法の場の判断を仰がなければならない事態になる事例も起きている。そこで問う。</p> <p>(1) いじめの事象が収まっている事案に対して、精神的なものに対して、どのような取り組みをしているのか。</p> <p>(2) 小学校から中学校及びその後をどのような方法をもってフォローしているのか。</p> <p>(3) いじめに関する、聞き取りメモやアンケートなどの資料類の保管方法やそのルールを取り決めたものはあるのか。また、教職員の指導はどのようにしているのか。</p> <p>(4) 精華町内において特に特徴的ないじめ事象はあるのか。</p>
<p>3 防災について</p>	<p>コロナ禍の状況の中で、2月13日東日本の福島・宮城で震度6強の地震が発生し、多くの方々が負傷、また多数の家屋が損壊し、被災者の方々が避難所に避難されました。</p> <p>本町も避難所の環境向上に取り組まれているが、特に、コロナ禍における避難所で課題となる、コロナ感染予防のディスタンス確保とプライバシー保護が重要である。そのために住民相互の避難環境を守るために体育館内などで利用するテントなどの備えは十分か。とその設営対応を問う。</p>

質問事項	質問要旨
	2番 宮崎 睦子
1 JR 祝園駅・近鉄新祝園駅の駅前整備と駅名に学研の冠をについて	<p>昨年の2月頃から始まった日本国内での新型コロナウイルス感染症は、この通告書提出期限の2月18日では、第3波の最中であり、緊急事態宣言も解除されていない現状です。国、府はもとより、本町でも、これまで住民の生命と財産を守る施策を予算措置し、懸命に対策を講じていることを評価致します。</p> <p>人類が約100年前、スペイン風邪に打ち勝って以降、経験したことのない目に見えないウイルスとの闘いですが、ようやくワクチン接種が医療従事者から始まるという明るい兆しも見えてきました。私も、このワクチン接種により一定感染が治まることを心から願っている一人です。今後は、一刻も早く、効果の安定した治療薬の開発・承認が期待されます。</p> <p>さて、この1年以上に渡る新型コロナウイルスにより、生活様式は一変し、また経済の打撃は甚大なものとなっています。コロナ禍後、本町が減少する財源のもとで、学研都市のまちづくりが進むよう以下について質問・提案致します。</p> <p>(1) 関西文化学術研究都市の表玄関としての環境を整えるために、JR 祝園駅・近鉄新祝園駅前にある駐輪場の有料化を提案致します。</p> <p>① 本町が住民福祉の一環として投入している駐輪場整備にかかる全ての金額は。</p> <p>② 自転車は、本町住民か他自治体住民か見分けがつきにくいいため、判断が難しいと考えるので、まずは原動機付自転車および自動二輪車の有料化を求めます。無料駐輪場に駐車されている車両のナンバープレートで、本町の車両と他自治体の車両と、おおよその割合は。</p> <p>③ 近隣の近鉄急行停車駅では、駐輪場は有料化が進んでいます。両駅前の有料化に向けての課題点は何か伺います。</p> <p>(2) JR 祝園駅・近鉄新祝園駅の駅名に、「学研」の冠を付け、全国に関西文化学術研究都市の所在を明らかにすることを提案します。知名度アップに大きく寄与する提案であると考えます。何度も提案してきましたが、本町の考えを伺います。</p> <p>(3) 住民から私のもとに、町政から市政へとの声が寄せられます。新規開発予定地である学研狛田東地区の開発が進んだとしても市政施行条件である人口5万人にはまだまだ足りません。祝園駅前から町役場、山手幹線、精華大通りまでの人口集積が町政から</p>

	<p>市政に繋がる一歩と考えます。近鉄急行停車駅という利便性を生かした駅前のまちづくりと、現役・先人の関係者の方々の並々ならぬ努力のおかげであります。企業アンケートで京都府下「住んでよかったまち1位」という豊かな環境を誇りに、人口減少が本町に及ぼす財政的なダメージを最大限に抑えるため、高層マンションの立地や、空き地の宅地利用が期待されます。本町の中期的な考えを伺います。</p>
<p>2 本町の地域経済活性化に向けた連携強化について</p>	<p>前段でも述べたように、緊急新型コロナウイルス感染症対策として、町内商工業者支援の事業として、1,500万円を投じて商工業者相談窓口・申請緊急支援事業を予算措置したことは評価致します。ただ、その事業の費用対効果を考えると、様々な課題が見えてきました。本町の経済対策が必要な人に届かせるためには、スピード感と事業者が信頼できる関係性を構築している商工会の存在意義がわかりました。本町が打ち出す様々な経済対策事業が今後の地域経済活性化に向けた良き対策となるよう以下の質問・提案を致します。</p> <p>(1) 7月6日から12月25日までの約5カ月半で、相談件数49件という報告を受けました。週3回開催であったので、1日約1人不足の実績であったと考えます。そのうち商工会会員の相談件数と会員以外の事業者の相談件数はいかがでしたか。</p> <p>(2) 今回の事業結果は1,500万円のうち、リモート等相談機器を町商工会施設内に設置されたことは、デジタル社会に向けた、大きな資源であり良き投資であったと評価致します。ただ、49件の相談件数であった相談実績をどう評価しますか。課題と改善点を伺います。</p> <p>(3) 今回の事業実施で、地域の「総合経済団体」また中小企業の「指導団体」としての役割を、本町商工会が担っていることがわかりました。また、商工会の会員以外の事業者には、情報が届きにくいことも露呈されました。商工会の会員募集に伴う取り組みは、現在商工会に一任されていますが、的確に本町の経済対策情報が必要な人に届く仕組みづくりが課題であったと考えます。個人情報保護の観点から、新規事業者の名簿を、商工会の事務局や担当課が有することはできません。そこで、新規事業者が開業届を提出する時点で、商工会の活動や事業者支援の内容を認知して頂く仕組み作りが必要であると考えます。</p> <p>地域経済の中核である町内商工業者のニーズを一番有している商工会と本町担当課の連携強化はより重要と考えます。開業届け提出窓口、もしくは、確定申告会場などで、商工会の活動内容を紹介するパンフレットの配布やポスター掲示を提案致します。</p> <p>また、商工会への入会体験期間を設け、体験期間の会費補助を</p>

提案します。

商工会の会員拡大・活性化により、商工会主催の研修会の充実、会員間の事業コラボの促進など、互いに支えあう仕組みづくり。経営支援員による適切な指導・アドバイスをもとに経営改善・販路開拓に繋がる助成金・補助金申請とその採択と実行などを通じた、経営の安定継続、安心できる事業継承に繋がる事を期待します。

質問事項	質問要旨
19番 佐々木 雅彦	
1 コロナ禍への科学的対応と民主主義について	<p>コロナ禍こそ、科学的対応が求められる。以下数点を問う。</p> <p>(1) 二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）濃度の可視化</p> <p>① 公共施設での換気頻度や利用定員を設定する際、または利用中の換気タイミングを知るために、二酸化炭素濃度測定器を導入し、見える化の採用を提案する。</p> <p>② 飲食店などに測定器の貸与又は支給を提案する。</p> <p>③ 学校環境衛生基準では、1, 500 ppmを基準値としているが、諸研究では1, 000 ppm以下が望ましいとされている。学校現場での基準引き下げを提案する。</p> <p>(2) 公共施設貸出し料金の暫定減額を求める。</p> <p>(3) 科学的知見を踏まえた、町のトップからタイムリーな呼びかけが求められる。これまでの総括と今後の姿勢を問う。</p> <p>(4) 今年度の各種審議会などで、</p> <p>① 会議を開かず中止した件数と理由を問う。</p> <p>② 文書会議に代えた件数と理由を問う。</p> <p>③ ZOOMなどの活用で「討議」を実現させた件数を問う。</p> <p>④ ①②と③の違いの発生理由を問う。</p> <p>(5) 町が所管する各種団体の民主的運営</p> <p>① 昨年の緊急避難的総会などの開催以後、緊急時の代替手段・ルールを明確に規定した概略的到達状況を問う。</p>
2 特殊詐欺の防止策について	<p>特殊詐欺を防止する対策が講じられる電話機又は機器が開発され威力を発揮している。以前にも提案したが、高齢者など被害回避のために機器の配布若しくは購入補助制度の創設を提案する。見解を問う。</p>
3 母子・父子家庭への支援について	<p>本人の能力ではなく社会的要因で暮らしにくくなっている。特に、母子家庭の場合、政府調査でも離婚後の養育費取り決めは4割を超えているのに、実際の受給はその半分程度にとどまっている。</p> <p>(1) 養育費の受け取りをサポートする制度の導入を提案する。</p> <p>(2) 調停申し立てや公正証書作成など、法的サポート制度の創設を提案する。</p>

質問事項	質問要旨
3番 奥野弘佳	
1 学研都市精華町について	<p>令和3年度の施政方針で学研狛田東地区の開発が本格化し、学研狛田西地区において協議が進んでいるとされております。まさに、本町における学研都市建設の仕上げに向けての転機であり、学研都市精華町の未来を描こうとする重要な年であります。</p> <p>そのような中で、近鉄狛田駅の東側は区画整理や駅舎の整備などを進められておりますが、学研狛田地区の受け皿となるJR下狛駅西側の計画は一向に見えてきておりません。</p> <p>JR下狛駅西側及びJR下狛駅と近鉄狛田駅の駅中について、整備構想又は整備計画など、今後の年次的な展望を伺います。</p>
2 精華町の未来都市建設について	<p>(1) 同じく施政方針で筑波の学研都市が追及した「産業集積と人口定着」を参考とし、人口定着にかかる今後の市街地整備の方向性を明らかにする必要がある。とされているが、未整備地区とはどの地区を指しているのか。また、丸山や水落地区をどのようにされるのかを伺います。</p> <p>(2) 近鉄新祝園駅の東側には食料品や日常の生活雑貨などの買い物をするところがなく、東側住民は路線を横断していかなくてはなりません。</p> <p>精華町の未来都市建設の方向性の検討をされるにあたり、近鉄新祝園駅の東側や、今や幹線道路となっている農免道路の沿道を市街化区域に編入し、住宅地や商業地などの形成を提案しますがどのようにお考えかを伺います。</p>
3 地域集会所の役割と長寿命化について	<p>令和3年度施政方針で、地域防災計画に基づき、高齢者指定避難所に指定された集会所の防災能力強化とあるが、いまの現状では高齢者の受け入れ等が不可能なところがあり、今後どのように考えていくのかを伺います。また、今後建て替え、現状建物を維持するための修繕計画はどのように作成されますか。</p>

質問事項	質問要旨
20番 森田喜久	
1 バス停上屋の設置について	<p>光台地区や精華台地区にあるバス停のうち、学研奈良登美ヶ丘方面のバス停にはほとんど上屋が設置されていません。公共交通の利用促進と住民や立地企業就業者の利便性向上を図る観点から、まずは、けいはんなプラザ周辺など利用者の多いバス停から順次、計画的に設置していく必要があると考えます。これについては、令和元年度定例会9月会議でも一般質問で取り上げましたが、その後の進捗状況と今後の見通しを伺います。</p>
2 学研都市におけるパイロットモデル事業の取り組みについて	<p>学研都市は、当初の段階から、都市や人間生活が抱える様々な課題の解決に向けて、先導的・実験的な取り組みを進めるパイロットモデル都市として、建設が進められてきました。</p> <p>これまで本町でも、様々な実証実験が行われてきた経過があり、最近では、スマートシティの取り組みとして、光台地区でのラストワンマイルモビリティの実証実験や、精華台地区での自動運転バスの公道走行実証実験などが行われたことは、記憶に新しいところであります。</p> <p>こうした学研都市ならではのパイロットモデル事業は、学研都市精華町の特色のひとつであり、今後も大いに進めていく必要があると考え、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 本町がこれまで受け入れてきたパイロットモデル事業はどのようなものがあるのか。</p> <p>(2) パイロットモデル事業を受け入れることにより、どのような効果が期待できるのか。</p> <p>(3) 今後の取り組みの方向性は。</p>
3 働きやすい職場環境づくりについて	<p>地方創生関連事業やマイナンバー関連事業をはじめ、これまでになかった新たな業務が国や府から市町村に下りてきています。厳しい地方財政のもと、職員数は大きく増えないなかで、市町村の役割は複雑・多様化し、質・量ともに増大しています。本町においても、日々こうした対応に追われ、人材育成が追いつかず職員が疲弊していく中で、住民サービスの低下にもつながりかねないと危惧するところです。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 職員全体の時間外勤務や長期休暇取得者数の推移は。</p> <p>(2) 職員定数を見直す方針が示されているが、現在の進捗状況と今後の見通しは。</p>

質問事項	質問要旨
8番 柚木 弘子	
1 「舞鶴引揚記念館」で平和と生きる力を学ぶことについて	<p>京都・舞鶴市には「引揚記念館」があり、抑留と引き揚げの歴史と貴重な資料が整理され展示されている。舞鶴市は、第二次世界大戦後海外に残された660万人のうち、約68万人の引揚者と遺骨を13年間にわたって受け入れてきた。</p> <p>捕虜となりシベリアで抑留された人は、重労働や寒さ、飢えなど筆舌に尽くせない労苦の末、舞鶴へ引き上げてきた。今「引揚記念館」はユネスコ世界記憶遺産に登録され、絶望的な極限状況に置かれながらも、人間の生きる希望と生命力を伝えるドラマとなっている。記念館は、貴重な所蔵品を後世に確実に継承し、次世代に平和の尊さを強く発信するため、舞鶴市直営として専門の学芸員も配置されている。</p> <p>非核宣言都市精華町として、二度と起こしてはならない戦争の歴史を語り継ぎ、平和の願いを未来へとつないでいくため、また、苦しさの中を生き抜いた人間の不屈な力と歴史を学ぶため、本町3中学校の生徒たちが「引揚記念館」で学ぶことを、校外学習の対象とするよう提案するがいかがか。各地の児童・生徒も多く学び、舞鶴市では全員、奈良県橿原市、天理市、宇陀市、大阪府寝屋川市、守口市他からも見学があるそうである。コロナ禍の中で宿泊を伴う校外学習が難しくなっている今でも行けるのではないだろうか。</p> <p>(1) 平和教育の一環として、抑留や引き揚げの歴史を学ぶことの意味についての考えは。</p> <p>(2) 中学校の校外学習として「引揚記念館」に行くことを対象とするよう提案するがいかがか。</p>
2 安心できる学校検診について	<p>学校の定期検診では、児童・生徒の上半身脱衣について、全国的に課題となっている。特に思春期の女子生徒は身体の変化に戸惑い、過敏になって他人に身体を見られることを大変苦痛に思っている。また、見られたくない事情の子もいるだろう。子どもたちの羞恥心への配慮は必要ではあるものの、学校医の側からは見逃しのない診察のために脱衣が必要だとの意見もあるだろう。</p> <p>子どもたちの意思やプライバシーが尊重される方向で、理解しあい合意形成ができてきているのかを問う。</p> <p>(1) 上半身脱衣検診について町に方針やルールはあるか。</p> <p>(2) 精華町の学校医には統一的な見解はあるか。</p> <p>(3) 共に合意できる望ましい方向が見つけ出せているか。</p>

3 年度途中での就学援助の申請について

コロナ禍において国民の暮らしは深刻化しており、特に、女性は6割弱もの人が低賃金の非正規となっており厳しいものだが、中でも子育て世代への影響はより深刻である。本町でも議会で今回行ったアンケートにおいて「コロナ禍で生活地盤ががらりとかわってしまった。町民は精華町から何か恩恵を受けられないか」とか「ひとり親家庭に対しての支援の強化を願う」という声が目立った。様々な支援が行われることを望むがそのうちのひとつとして、子どもの就学を支える就学援助制度で、支援の対象となる家庭にくまなく素早く支給できているか質したい。

「華創」2月号において「5月以降の申請分は、申請月からの分が支給対象となります」とあるので、決められた申請期限が過ぎても受け付けたのか。また今年度はどれほど途中で受け付けたのか。

またコロナ禍による困窮家庭への支援はもちろんだが、一般的にも失業、離婚、病気、事故など様々な理由により、収入が激減することもある。教育費負担が困難な家庭があれば、年度途中であっても申請を受け付けて、基準に合致しているなら認定されたい。そのような家庭も含めて、一般的な施策として年度途中申請施策を持つべきだと考えるがいかがか。

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1 新型コロナ支援策について	<p>新型コロナの感染拡大の広がりの中で出されたのが1月14日に発出された「緊急事態宣言」である。もとより、切れ目のない経済活動は、必要ではあるが、その前提として重要なのは収束にむけての手立てである。一方では、今、困っている人たちの暮らしが成り立っていくための補償と支援策である。</p> <p>当議会は、住民との意見交換会に代わるものとして、農業委員会とひとり親家庭の連絡会「相楽連合むつみ会」に対して、議会広報紙を通じてのアンケートを実施した。実施対象が限定的であったため、広範な方や団体からの意見聴取とはならなかったが、それでもこの間のコロナ禍の影響を受けての様々な意見や声が寄せられた。</p> <p>それらの声や意見を受け、建設産業常任委員会では、商工会、農業委員会との意見交換会を開いた。</p> <p>以下は、委員会として問うものではないが、委員の一人として見解を問う。</p> <p>(1) 事業者支援</p> <p>① 町内の小規模事業者は、後継者不足やコロナ禍での営業の困難さもあり「廃業予定」の業者が多いと聞くが、その実態はどうか。現状の把握とその具体的支援策を問う。</p> <p>② 町内立地の学研企業も商工会に参加され、積極的に活動され意欲的である。町として、示されている企業の「意欲」を街づくりに十分生かすべきだと思うが、その現状と今後の施策展開について問う。</p> <p>(2) 農業者支援</p> <p>令和3年度施政方針の中に、町長の農業施策がいかなるものが見えない。後継者不足や進まない農業基盤整備、増える鳥獣被害など農業者が抱える課題はますます深刻化している。「暮らしが成り立つ農業」施策の今後について問う。</p>
2 子育て支援について	<p>町長の公約の柱の一つである「子どもを守るまちづくり」について問う。</p> <p>(1) 放課後児童クラブの保育料について</p> <p>① 保育料は原則5千円、延長利用料2千円となっている。条例に定めのある(第5条第3項)減免規定は、この間のコロナ禍による親の収入の激減について、適用できるか。</p> <p>② 保育料は定額制になっているが、応能負担を原則に公平な保育</p>

料とならないか。

③ 当面、学校教育における就学援助金や保育料の減免制度に倣い、低所得者への減免制度の創設を求める。

(2) 保育所への看護師配置について

昨年3月会議で「医療的ケア児」の保育を求めたところ、訪問看護を活用しながら、当該児童は保育所生活をする事ができ、保護者は仕事に復帰でき大変喜ばれている。さらに、「保育所に看護師さんが配置される」とのことで、今後の安心感につながると期待を寄せられている。この間の取り組みを評価するところである。厚労省も医療的ケア児と家族への積極的な支援策を示しているが、本町での今後の展開について問う。

(3) 現在、町立保育所での一時保育は未実施である。近くの保育所で実施してほしいとの声がある。町立保育所での実施が望まれるが見解を問う。

質問事項	質問要旨
1 1 番 村 田 周 子	
1 学研都市を活用した人材育成について	<p>少子高齢化の進展に伴い、人口減少が社会的な問題になっている昨今、精華町においても、緩やかな人口減少が進みつつあります。新規住宅開発の抑制など、人口減少の要因は様々なものがあると思いますが、若い人の地元離れも一つの要因であると考えています。</p> <p>精華町には、古くからの歴史や文化、新たな都市景観など、誇るべき地域資源がたくさんあります。また、学研都市の中心地として、多くの立地施設が集積していることは、他にはない貴重な財産であります。これらを活用して若い世代の方々も地域への誇りと愛着心を育み、精華町に住み続けたいと感じてもらうことは、都市ブランドの向上にもつながるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、このような観点から伺います。</p> <p>(1) 町立小・中学校では、地域に誇りを持つ教育が展開されていると思いますが、学校における取り組み状況は。</p> <p>(2) 精華町の歴史的・民俗的なことを後世に伝えるためのデジタルミュージアムサイト「せいか舎」が運営されています。「せいか舎」は若い世代の地域への誇りと愛着心を育むための取り組みとして有効であると考えますが、「せいか舎」をはじめとした歴史的・民俗的なことへの現在の取り組み状況は。</p> <p>(3) 学研都市精華町の特色を活かして、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトが展開されています。こちらも若い世代の地域への誇りと愛着心を育むための取り組みとして有効であると考えますが、学研都市内大学や研究施設との連携を含め、現在の取り組み状況は。</p> <p>(4) 精華町に住み続けたいと感じてもらうためには、町内での就労場所の確保も重要であると考えます。杉浦町長の施政方針では、学研立地企業の人材確保と子育て世代や若年世代などの就労支援を図るため、本町役場庁舎内にハローワークの一部機能などを備える「せいかジョブポイント」を開設するとのことでした。若い世代の就労機会を確保するうえで有効な取り組みであると考えますが、現在の取り組み状況と今後の方向性は。</p>
2 消防団及び自主防災組織の充実強化について	<p>本年度、協働総合防災を目指す「精華町地域防災計画」が改定され、大変心強く感じています。</p> <p>国は、平成25年「消防団を中核とした防災力充実に関する法律」を制定し、地域防災の担い手として、住民・自主防災組織・消防団を</p>

挙げ、消防団が中核的な役割を果たすこと、自主防災組織などの活性化により、地域における防災体制の強化をはかっています。

消防庁も昨年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」のパンフレットを発出し、消防団強化を呼びかけています。

本町においても、町長の施政方針において「消防団及び自主防災会の充実強化」を挙げられました。これは町長の地域防災力向上に対する強い意志の現れであり、その意気込みを評価したいと思います。

そこで、この「消防団及び自主防災組織の充実強化」について伺います。

- (1) 地域防災計画における消防団及び自主防災組織の役割は。
- (2) 本町の消防団の現状は。
- (3) 自主防災組織の現状は。

質問事項	質問要旨
	21番 安宅吉昭
1 狛田地域のまちづくりについて	<p>第5次総合計画で「学研狛田東地区の整備計画の具体化にあわせて、狛田地域まちづくり基本構想のまちづくり目標、基本的な方針を踏まえ、JR下狛駅や近鉄狛田駅周辺を「北の玄関口」として整備します。」との基本方針があります。狛田のまちづくりをどう進めるのか、次の点をお伺いします。</p> <p>(1) 狛田駅東のまちづくりは、狛田駅東区画整理事業は区切りをつけているが、地域住民の生活面の利便性向上はこれからが本格的な着手段階に入るとい見方に立ち問います。</p> <p>① アクセス道路の整備では、町道僧坊前川線の府道八幡木津線までの接続はこの秋という工程に入っている。その際に交通安全のための信号設置が請願採択されたが、実現に向けての進捗はいかがか。また、駅中の僧坊前川線の両側は有効な土地活用の視点から「市街化区域」への編入は考えているのか。</p> <p>② 狛田駅改良工事は東側への駅舎移設、多機能トイレ、バリアフリー化で対応されることが期待されている。菱田側ら東改札口への歩行経路は煤谷川管理橋からホームに近いコースの検討はされているのか。</p> <p>③ 商業施設の立地は狛田住民の切実なる願いである。現時点での誘致の可能性はどうなのか。駅周辺のまちづくりの観点から商業施設にあわせて、町の情報発信コーナー・交流サロン等のスペースは検討されるのか。</p> <p>(2) 学研狛田東地区開発は3月には府が事業認可されると理解する。そして新年度からいよいよ造成工事は始まる。一番遅れている狛田はこれからの駅西広場・駅中整備が一日も早く見える形での着手に大きな期待があります。</p> <p>① 学研狛田東地区の開発のスタートに当り、JR下狛駅前周辺基本計画策定が予算化されたことは評価する。基本的な計画ではどのような見通しを立てようとするのか。</p> <p>② 駅西広場の整備がその中心となることから、財源確保が大きな課題となるが、どのような手立てで実現しようとするのか。</p> <p>③ 「狛田交番」設置という狛田住民の願いは、学研狛田東地区の開発に照準をあわせて実現するのか。</p> <p>(3) 煤谷川改修工事 学研狛田東地区の開発が始まるが、防災対策として煤谷川の改修を急がなくてはならない。狛田地区自治連合会からの強い要</p>

望も出されている通りです。

① 茶屋前橋改修工事は完了するが、今後近鉄線からの上流の改修計画については府とどのような協議をされているのか。

② 町道菱田菅井線（旧府道八幡木津線）の煤谷橋改修は数年かかると予想されるが、どのような見通しのもと町として協力していくのか。

(4) 山手幹線4車線化。

学研狛田東地区の開発も進み、今後の車両の通行量が増えることが想定される中、山手幹線の4車線化も視野に入っていないといけない。4車線化はどのような展望で検討されているのか。